

資格更新にかかる更新期限日一覧表(建設工事)

前回更新認定時の 審査基準日 ①	更新期限日 ② (①から1年7ヶ月以内)	申 請 書 類
H26.3.31	H27.10.31	
H26.4.30	H27.11.30	
H26.5.31	H27.12.31	
H26.6.30	H28.1.31	①申請書
H26.7.31	H28.2.29	②経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し ※最新審査基準日(直近決算日)のもの
H26.8.31	H28.3.31	
H26.9.30	H28.4.30	③資本関係・人的関係調書
H26.10.31	H28.5.31	④建設工事経歴書
H26.11.30	H28.6.30	⑤最新の経営事項審査の技術職員名簿の写し ※経営事項審査の実務経験経歴書の写しを添付(市内業者のみ)
H26.12.31	H28.7.31	
H27.1.31	H28.8.31	⑥建設業に従事する技術職員以外の使用人名簿(市内業者のみ) ※⑥は雇用関係のわかる書面を添付
H27.2.28	H28.9.30	
H27.3.31	H28.10.31	例)・健康保険厚生年金被保険者標準報酬決定通知書
H27.4.30	H28.11.30	・健康保険厚生年金被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書
H27.5.31	H28.12.31	・健康保険被保険者証
H27.6.30	H29.1.31	・雇用保険被保険者資格取得確認通知書または被保険者証
H27.7.31	H29.2.28	・住民税特別徴収税額通知書
H27.8.31	H29.3.31	⑦納税証明書(原本:市内、準市内業者のみ)
H27.9.30	H29.4.30	・市税 「市税滞納なし」の証明(「法人市民税滞納なし」は不可)
H27.10.31	H29.5.31	・市税 直近の法人市民税納税額(個人は不要)
H27.11.30	H29.6.30	⑧納税証明書(原本:全業者)
H27.12.31	H29.7.31	・国税 その3の3(個人はその3の2)
H28.1.31	H29.8.31	⑨営業用機械器具調書(市内業者で変更がある場合のみ)
H28.2.29	H29.9.30	⑩暴力団排除に関する誓約書
H28.3.31	H29.10.31	⑪受付票
H28.4.30	H29.11.30	⑫返信用封筒2通
H28.5.31	H29.12.31	※必要書類等の詳細は別途申請要領をご確認ください。
H28.6.30	H30.1.31	
H28.7.31	H30.2.28	
H28.8.31	H30.3.31	

※申請内容の詳細は、別途申請要領をご覧ください。

申請した内容の変更等の提出について

下記内容に変更が生じた場合は、速やかに競争入札参加資格審査事項変更届をご提出ください。

※変更届の様式は下関市のホームページの「事業者の方へ」→「下関市工事の部屋」→「業者情報」よりダウンロードできますので、必要書類等をご確認の上、ご提出ください。

●変更事項

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・商号または名称 ・所在地 ・代表者の氏名及び役職 ・実印及び使用印 ・本社電話番号、FAX番号 ・廃業及び資格取消 ・建設業許可の更新・変更 | <ul style="list-style-type: none"> ・受任先 ・受任者及び役職 ・受任先電話番号、FAX番号 ・下関市内の営業所の新設、異動 ・ISOの取得及び更新 ・取引金融機関口座の追加及び変更 ・資本関係・人的関係の変更 |
|---|---|